



1 四万十条例制定請求の要旨

四万十町文化的施設整備事業に係る施設規模の見直しを求める事について住民の意思を問うための住民投票条例の制定を請求する。

本事業は2017年に文化的施設検討委員会を設置し、以後、基本構想策定、基本計画策定、基本設計完了、サービス計画策定、実施設計完了という過程を経て、2021年9月には継続費と実施設計委託料等の補正予算また2022年12月には過疎計画の変更議案、継続費の増額変更及び関連補正予算が議決されてきた。

この間町民に対しては、2020年1～2月に町内7会場での説明会の開催、3度の意見公募の実施、2022年11月には、資材高騰等を主因とする継続費の増額に関する地区別の説明会が開催されたことは承知している。

しかしながら、^{※1}2020年3月には文化的施設建設反対の「嘆願書」の提出、2021年^{※2}9月には^{※3}事業の中止を求める陳情書が提出された経緯がある。

さらに、2022年11月29日には約3,600筆に上る署名を連ねた本事業の一時休止を求める請願書が町長に、及び同年12月2日には町議会に提出されたものの、これに対する町長の対応には不満を感じるとともに、議会において「みなし不採択」とされ、請願者の強い思いが結果として不問に付されたことには今も遺憾の念を禁じ得ない。

一連の経過を振り返った時、特に基本計画が策定されてから基本設計に至るまでの間に本事業が住民に対して十分な説明がなされ、住民の意向を把握した上で進めてきたといえるのかを問うたときには強い不満の念がいまだに続いていると言わざるを得ない。

文化的施設を利用するのは我々住民であること、また、町の人口ビジョンでも想定されている将来人口の大幅な減少を考えたときに、本事業に係る施設規模の見直しを求める事について住民の意思を確認するために住民投票を実施することは必須の課題であると同時に、四万十町まちづくり基本条例の基本理念にも合致したものと考ええる。

以上の点に鑑み、四万十町文化的施設整備事業に係る施設規模の見直しを求める事について住民の意思を問うための住民投票を実施するために四万十町住民投票条例の制定を請求する。

【町による確認】

※1：（誤）2020年3月⇒（正）2021年3月

※2：（誤）2021年9月⇒（正）2021年6月

※3：2021年6月に提出された陳情書は、「町議会」に対し事業の「見直し」を求めたものと認識しています。

詳しくは、次ページ以降をご覧ください。

直接請求／住民投票条例制定請求の要旨(抜粋)に関する補足説明

※提出者名の敬称略

しかしながら、^{※1}2020年3月には文化的施設建設反対の「嘆願書」の提出、2021年^{※2}9月には^{※3}事業の中止を求める陳情書が提出された経緯がある。^{※4}

さらに、2022年11月29日には約3,600筆に上る署名を連ねた本事業の一時休止を求める請願書が町長に、及び同年12月2日には町議会に提出されたものの、これに対する町長の対応には不満を感じるとともに、議会において「みなし不採択」とされ、請願者の強い思いが結果として不問に付されたことには今も遺憾の念を禁じ得ない。

※青字 = 主な関連項目 (上から順に時系列で整理)

▶ 2021年03月 … 基本設計完了

	提出先	提出時期	内 容	提 出 者	備 考
正	町 長	2021年03月	文化的施設建設反対の嘆願書	文化的施設建設反対運動実行委員会代表 ※代表者名は非公開	・署名764名 ※明らかな無効(重複等)を除くと751名 ・代表者名については本人から非公開の要望あり ・5/31文書回答及び6/4本庁舎での意見交換済、署名者等との意見交換は希望しない旨の回答あり
誤	〃	2020年03月	〃		

	提出先	提出時期	内 容	提 出 者	備 考
正	議 会	2021年06月	文化的施設整備推進事業計画の 見直し を求める陳情書	陳情者2名 ※氏名は個人情報につき非公開	・行政側への提出ではなく、議会に対する陳情 ・議会「教育民生常任委員会」では採択(3:1) ・議会「本会議」では賛成少数(6名)で不採択
誤	町 長	2021年09月	事業の 中止 を求める陳情書		

▶ 2021年09月 … 議会定例会において補正予算(継続費と実施設計委託料・用地購入費)が可決 → 11月～実施設計に着手

▶ 2022年10月 … 実施設計完了

	提出先	提出時期	内 容	提 出 者	備 考
	町 長	2022年11月	文化的施設整備事業の一時休止を求める請願書	四万十町の未来を 考える会 代表 濱崎 康子	【行政】 署名簿の提出者集計: 3,595筆 ※ただし、町外や県外の住所、氏名等の重複、同一筆跡、小中学生の氏名等が多数見受けられる 【議会】 関連補正予算の可決により、みなし不採択
	議 会	2022年12月			

▶ 2022年12月 … 議会定例会において補正予算(物価高騰等を踏まえた継続費の増額と関連予算)が可決

▶ 2023年03月 … 議会定例会において本体建築工事費等に係る令和5年度当初予算が可決

▶ 2023年07月 … 施設本体建築工事の入札公告 → 8/24入札 (9/13請負契約議案を議会定例会に提案)

文化的施設に関する「請願・陳情・嘆願・直接請求」等の動き（まとめ）

※提出者名の敬称略

※令和5年8月に提出された「文化的施設整備事業に係る施設規模の見直しを求めることについて住民の意思を問う住民投票条例の制定を求める直接請求」の請求要旨に記載されていた嘆願・陳情・請願以外についても記載しています。

提出時期	提出先		内 容	提 出 者	備 考
	議会	行政			
2019年02月 (平成31年2月)	●		J R窪川駅前・町役場（西庁舎） 前の再開発を求める要望書	陳情者1名 ※氏名は個人情報につき非公開	不採択 （令和元年6月定例会） ※文化的施設の建設予定地関連
2021年03月 (令和3年3月)		●	文化的施設建設反対の嘆願書	文化的施設建設反対運動実行 委員会代表（非公開希望）	将来的な人口や高齢化等の見直し を踏まえた建設費や維持管理費等 の規模と建設の必要性、並びに建 設予定地等に関し、建設計画の中 止若しくは見直しを求めるもの
2021年06月 (令和3年6月)	●		文化的施設整備推進事業計画の見 直しを求める陳情書	陳情者2名 ※氏名は個人情報につき非公開	不採択 （令和3年6月定例会）
2022年06月 (令和4年6月)		●	文化施設の木造化を求める陳情書	協同組合 高幡木材センター 代表理事 伊藤 訓新	
〃	●		〃	〃	不採択 （令和4年9月定例会）
2022年11月 (令和4年11月)		●	文化的施設整備事業の一時休止を 求める請願書	四万十町の未来を考える会 代表 濱崎 康子	このまま事業を推進するべきとは 到底思えない。今後、町内の人口 減少が必至となることなどを踏ま え、規模及び維持管理費の在り方 について今一度立ち止まり、見直 しをする必要があるとして、事業 の一時休止を求めるもの
2022年12月 (令和4年12月)	●		〃	〃	みなし不採択 （令和4年12月定例会）
2023年08月 (令和5年8月)		●	地方自治法に基づく「文化的施設 整備事業に係る施設規模の見直し を求めることについて住民の意思 を問う住民投票条例」の制定を求 める直接請求	請求代表者5名 (濱崎康子、下元貴子、井上尚 光、下元昇、佐竹輝夫)	今回の直接請求 ※令和5年9月の議会定例会で住 民投票条例の制定議案を審議→ 再議の結果、否決（条例廃案）